



みなみ

3

2014 March
No.96

『春
はじめました・・・』

—— 主な内容 ——

- 美波町議会議員選挙について … P2
- 地籍調査のお知らせ …… P3
- 国民健康保険のお知らせ …… P4~5
- 国民年金だより …… P7
- 各お知らせ …… P9~11

広報みなみ HP

美波町議会議員一般選挙

投票日は**4月27日(日)**

美波町議会議員一般選挙が次のとおり執行されますのでお知らせします。

立候補予定者説明会

3月28日(金) 午前10時～ 美波町役場 2階会議室

告示日

4月22日(火) 立候補届出受付時間 午前8時30分～午後5時 美波町役場2階会議室

期日前投票

選挙の当日、正当な事由により投票に行けない方は、期日前投票ができます。

日程：4月23日(水)～4月26日(土)「※告示日の次の日から4日間です」

時間：午前8時30分～午後8時

場所：美波町役場 2階応接室 (日和佐地域に住所を有する方)

美波町由岐支所 1階会議室 (由岐地域に住所を有する方)

(注) 期日前投票は、住所がある地域を区分して行います。



不在者投票

県選管が指定する病院、老人ホーム等に入院又は入所している方で、選挙の当日投票所に行けない方は、前日までにその施設にて投票することができます。早めに施設の管理者へ申し出てください。

その他の不在者投票制度については、選挙管理委員会までお問い合わせください。

投票日

日時：4月27日(日) 午前7時～午後8時 (※伊座利及び阿部投票所は、午前7時～午後6時)

場所：町内各投票所 (※入場券に記載しています)

開票 (即日開票で行います)

日時：4月27日(日) 午後9時00分～

場所：日和佐公民館 3階大集会室

選挙権

住所要件「基準日(4月21日)にて3ヶ月が経過」

1月21日以前に、美波町へ転入した方。(美波町から転出された方は、投票できません。)

年齢要件「20歳以上」

平成6年4月28日以前に、生まれた方。

(注) 上記は、あくまで原則です。個々具体的な事例の疑義については、選挙管理委員会までお問い合わせください。

入場券

投票所入場券は、「各世帯ごと」に封筒へ入れ、郵送します。

当日まで大切に保管してください。

もし、紛失してしまった場合は、投票日当日、投票所にて係員へ申し出てください。

おかげさまで、 地籍調査が順調に進んでいます!!



1. 地籍調査にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。

(1) 地籍調査は、土地所有者や関係者のご協力があってこそ、円滑に進めることができます。
土地の境界は、土地所有者同士に決めていただくこととなります。
隣接土地所有者については、地籍調査対象地区に隣接した部分のみ調査します。

(2) 地籍調査対象地区の土地所有者の皆様へ、ご協力をお願いするのは、「**現地調査の立会**」と、「**地籍図等の閲覧**」のふたつです。
大変重要な工程ですので、必ず出席していただくよう、お願いしています。

1年目 **現地調査の立会**（一筆地調査）

個々の土地について、土地所有者・関係者のみなさんの立会いにより、地番、地目、所有者、境界の現地調査を行っています。

2年目 **地籍図等の閲覧**

以降 現地調査と測量により作成した地図（地籍図案）と簿冊（地籍簿案）を、土地所有者・関係者のみなさんに確認していただくこととなります。

(3) 現地の確認や測量のため、町職員や委託業者が現地に立ち入ることがあります。
ご理解、ご協力ください。



赤松字新発谷での地籍調査



地籍調査で境界確定した杭

2. 所有している土地の公図や登記事項を確認したい。

徳島地方法務局 阿南支局にて申請すれば、公図等を交付してくれます。

徳島地方法務局 阿南支局（阿南市日開野町谷田 497 番地 2）

☎ 0884-22-0430

※公図等の確認には登記手数料が必要です。

3. 地籍調査について詳しく知りたい。

国土交通省の地籍調査サイトをご覧ください。

地籍調査Webサイト

検索

<http://www.chiseki.go.jp/>

— **地籍調査!**（あなたの土地を再確認）子や孫に **悔い**を残さず **杭**残そう! —

地籍調査を順調に進めていくために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

役場建設課用地係 地籍調査担当 ☎ 77-3618



4月からの国民健康保険税の特別徴収について

年金から国民健康保険税をお支払いいただいている方

※平成26年度中に75歳になられる方、平成25年度の途中で65歳未満の世帯員が国保に加入された方は、特別徴収の対象者とならないため、平成26年度は普通徴収（現金納付または口座振替）で国民健康保険税をお支払いいただくことになります。また、ご自身が国民健康保険に加入されていない世帯主（擬制世帯主）の方も普通徴収です。お支払い忘れにご注意ください。

●平成26年2月の年金から国民健康保険税をお支払いいただいた方

国保資格の異動がなかった方や口座振替での納付を選択されていない方については、引き続き、2月の特別徴収額と同じ額を平成26年4月・6月・8月の年金から特別徴収（仮徴収）させていただきます。

●平成25年4月2日から10月1日までの間に65歳になられた世帯主の方 および美波町に転入された世帯主の方

下記①②の条件をどちらも満たしており、口座振替での納付を選択されていない世帯主の方は、原則平成26年4月の年金から特別徴収（仮徴収）が始まります。特別徴収の金額は、平成25年度の年税額から計算した金額になります。

<特別徴収の対象となる方>

- ① 4月1日現在において、世帯主を含む世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満である世帯の世帯主の方
※ご自身が国保に加入していない擬制世帯主の方は除きます。
- ② 年額18万円以上の年金を受給している方（複数の年金を受給している方は、全部の金額の合計ではなく、1つの年金で18万円以上であること）。
※ただし、介護保険料と国民健康保険税の合算額が、年金受給額の1/2を超える場合は対象となりません。

※平成25年10月2日以降に65歳になられた世帯主の方および美波町に転入された世帯主の方で、上記①②の条件をどちらも満たす場合は、原則平成26年6月から順次特別徴収の対象者となります。

4月から特別徴収の対象となる方には、4月の年金支給時まで、仮徴収期間（4・6・8月）の仮徴収額を記載した「仮徴収のお知らせ」をお送りします。

○4月・6月・8月の仮徴収期間中に特別徴収した金額が、7月に確定する年税額を上回る場合は差額分を還付させていただきます。

国民健康保険の届出をお願いします！

美波町の国民健康保険への加入・脱退・変更は、加入者ご自身に届出をしていただくこととなります。(お勤め先や他の市町村で手続きをするだけでは、美波町の国民健康保険への届出にはなりませんのでご注意ください)

次のような場合には、印鑑と必要な書類等をご持参の上、14日以内に役場保健福祉課または由岐支所住民室まで届出をお願いします。

加入の届出が遅れた場合はさかのぼって国民健康保険税が賦課されますが、その間の給付は受けられません。

※脱退・変更の場合、70歳以上の方は「国民健康保険高齢受給者証」もいっしょにご持参ください。

このようにとき		必要な書類等
国民健康保険に加入するとき	他の市町村から転入したとき	<ul style="list-style-type: none"> ※先に住民生活課または由岐支所住民室で転入の手続きをしてください その後、国保担当で加入手続きをお願いします ・印鑑
	職場の健康保険をやめたとき・職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険資格喪失証明書や離職票など(健康保険をやめた日付が確認できる書類) ・印鑑
	子どもが生まれたとき	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者証 ・病院から交付された領収・明細書など ・印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	<ul style="list-style-type: none"> ・保護廃止(停止)決定通知書 ・印鑑
国民健康保険を脱退するとき	他の市町村へ転出するとき	<ul style="list-style-type: none"> ※先に住民生活課または由岐支所住民室で転出の手続きをしてください その後、国保担当で喪失手続きをお願いします ・国民健康保険被保険者証 ・印鑑
	職場の健康保険に加入したとき・職場の健康保険の被扶養者になったとき	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者証 ・加入した健康保険の保険証(脱退する方全員の分) ・印鑑
	死亡したとき	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者証 ・葬祭費の振込先口座番号 ・印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者証 ・保護開始決定通知書 ・印鑑
その他のとき	退職者医療制度に該当したとき ※65歳未満の方	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者証 ・年金証書(裁定通知書) ・印鑑
	住所・氏名・世帯主が変わったとき	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者証 ・印鑑
	世帯分離・世帯合併をしたとき	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者証 ・印鑑
	国民健康保険被保険者証を紛失したとき・汚れて使えないとき	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が確認できるもの(運転免許証など) ・印鑑
	修学のため、子どもが世帯を離れて他の市町村に居住するとき	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者証 ・在学証明書など ・印鑑

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎ 77 - 3614



【後期高齢者医療制度】 保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成26年度及び平成27年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。

被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

51,273円（被保険者全員が等しく負担）

所得割率

10.02%（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額57万円です。（平成26年4月1日から保険料の上限が年額55万円から57万円に引き上げられました。）

保険料 = 被保険者均等割額 51,273円 + {(総所得金額等 - 33万円) × 所得割率 10.02%}

- 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない（年金収入80万円以下）	9割
33万円以下	8.5割
33万円+ (24万5千円×被保険者数)以下	5割
33万円+(45万円×被保険者数)以下	2割

所得割額の軽減

被保険者の基礎控除(33万円)後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除(33万円)後の 総所得金額等	所得割の軽減割合
	5割

被用者保険の被扶養者

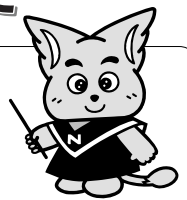
後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎ 77 - 3614 由岐支所住民室 ☎ 78 - 2212

平成26年度 巡回年金相談所の開設について

- ★相談は電話予約による**完全予約制**を実施しておりますので、**相談希望日の1ヶ月前から**下記の電話番号で予約申し込みをお願いします。
- ★予約を受付する際には、相談者氏名・基礎年金番号・電話番号・相談内容等について確認をさせていただきます。
- ★相談当日は、年金手帳・年金証書（受給されている方）等をご持参のうえ、時間内にお越しください。（代理の方は、本人の署名・捺印のある委任状が必要です。）



相談日

※予約時間の5分前までにお越しください。

※予約後、ご都合により来所できなくなった場合は、事前にご連絡をお願いします。

相談場所	受付時間	26年						27年					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
牟岐町高齢者交流施設浜の家	10時～15時	3日	—	5日	—	7日	—	2日	—	4日	—	5日	—
阿南市商工業振興センター	9時半～15時半	—	1日	—	3日	—	4日	—	6日	—	8日	—	5日

【予約申し込み電話番号】 徳島南年金事務所 お客様相談室 ☎ 088-652-1511

国民年金だより



ご存じですか？

国民年金保険料は、退職(失業)による特例免除があります！

こんなにある特例免除のメリット！ まずは申請を！

メリット1 = 保険料を一部納付したのと同じ！

免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して2分の1となります。

メリット2 = 万が一の際にも確かな保障！

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

メリット3 = 本人所得を除外して審査！

特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。(配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。)

通常の場合	→	申請者本人の所得	申請者の配偶者の所得	世帯主の所得
特例免除の場合	→	申請者本人の所得	申請者の配偶者の所得	世帯主の所得

手 続 き

特例免除は、申請する年度又は前年度において退職(失業)の事実がある場合に対象となります。保険料免除の申請は、住民票のある市区町村役場へ「国民年金保険料免除申請書」を提出(郵送可)してください。(申請書は市町村役場、又は年金事務所にございます。)また、この特例免除については、配偶者・世帯主が退職された場合にも対象となります。

手続きに必要なもの

- ①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの(納付書等)
- ②認め印(本人が署名する場合は不要)
- ③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票等)

追納のおすすめ

国民年金には、追納という制度があり、10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。追納をされることにより、老齢基礎年金の年金額に算入されます。また、免除が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきますので、お早めにされることをおすすめします。

【お問い合わせ先】 役場住民生活課 ☎ 77 - 3613
由岐支所住民室 ☎ 78 - 2211



第6回 美波町スポーツ少年団駅伝大会

2月9日(日)、美波町スポーツ少年団駅伝大会が開催されました。海部郡内から男子の部11チーム、女子の部9チーム、オープンの部に17名が参加し、沿道からの声援を受けながら健脚を競いました。男子の部は由岐少年野球部A、女子の部は牟岐JVC6年生チームが優勝しました。

【男子の部】

優勝：由岐少年野球部A
準優勝：牟岐若潮クラブOB-A
第3位：美波町SJ-A



男子の部“優勝”の由岐少年野球部Aチーム

【女子の部】

優勝：牟岐JVC6年生チーム
準優勝：由岐JVC-A
第3位：穴喰杉の子



女子の部“準優勝”の由岐JVC-Aチーム



男子の部“第3位”の美波町SJ-Aチーム

【区間賞】男子の部

木田昇輝(1区)、木田広輝(2区) … 由岐少年野球部A
野張大芽(3区)、川尻睦月(5区) … 美波SJ-A
川添大輝(4区) … 牟岐若潮クラブOB-A

【区間賞】女子の部

戎井那奈(1区)、戎井真優(5区) … 由岐JVC-A
大久保千夏(2区)、吉野風夏(3区)、田中あゆり(4区) … 牟岐JVC6年生チーム

平成25年度 日本スポーツ少年団顕彰事業伝達式

2月22日(土)、平成25年度日本スポーツ少年団顕彰事業伝達式において、美波町スポーツ少年団と指導者の近藤浩文さん(剣道)が表彰されました。伝達式は、徳島県スポーツ少年団創設50周年記念事業の一環で行われ、永年にわたりスポーツ少年団の発展・指導・育成に貢献したことが評価されての表彰となりました。



消費税の税率変更に関するお知らせとお願い

平成26年4月1日に消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、次の料金が改定されます。

○水道使用料、簡易水道使用料
○下水道使用料、集落排水使用料

○総合体育館他各施設の使用料等

※詳しい内容については、各施設管理者等にお問い合わせください。

美波町デマンド型乗合タクシー(日和佐地区)の実証運行が終了します

高齢者や自動車運転免許を持たない方等の買い物、通院などの交通確保と社会参加を図ることを目的として平成25年7月から日和佐地区で行ってきたデマンド型乗合タクシーの実証運行を3月31日で終了とさせていただきます。

デマンド型乗合タクシーに登録されている方につきましては、4月以降はご利用できなくなりますのでご注意ください。よろしくお願いいたします。

平成26年度 美波町育英奨学金を希望される方へ

美波町教育委員会では、優秀な人材を多く育成することを目的に、経済的な理由で就学が困難な学生に奨学金を貸与します。資格要件等

- ①町内に住所を有する者の子弟で、大学(短大・高专・各種専門学校を含む)、高校に在学中、又は入学が決定しており、学業及び人物が優秀な者
- ②学資の支弁が困難と認められる者

※他の奨学金と重複してもさしつかえありません。

奨学金貸与額(月額)

- ・大学等5万円以内
- ・高校2万円以内

利子 無利子

返還期間

卒業1年後から10年以内。但し年間の返還額が大学等で12万円、高校で6万円を下まわることとはできません。(短大の場合は、返還期間が8年となります。)

貸与者の決定

審査委員会を開催して貸与者を選考します。

申請方法

申請書類は美波町教育委員会・由岐公民館にあります。申請

いざというときしっかりサポート

傷害保険 賠償責任保険 突然死葬祭費用保険

スポーツ安全保険®

対象となる事故 団体活動中の事故 / 往復中の事故

保険期間 平成26年4月1日午前0時から平成27年3月31日午後12時まで
(申込受付は平成26年3月から)

頼りに
なります!



加入区分・掛金・補償額 団体活動を行う5名以上の方々でご加入ください。加入区分は加入者ごとにご選択ください。

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当り)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (傷・病)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども 中学生以下 特別支援学校 高等部の 生徒を含む。	スポーツ活動 文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象 AW区分の特徴: 個人活動・個人練習なども補償の対象となります。 上段: 団体活動中およびその往復中の補償額 下段: 上記以外(個人活動など)の補償額	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償 合算1事故5億500万円 ただし、身体賠償は1人1億500万円	対象外
大人 高校生以上 65歳以上 の方も加入 できます。	文化・ボランティア・地域活動、団体の送迎、応援、準備、片付け ※スポーツ活動を行う場合は対象なりません。	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判 子どもへのスポーツ活動の指導・審判 ※C区分でも加入可	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円 ④自動車事故によって賠償責任を負った場合は、補償の対象なりません。	対象外
	スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない場合はA2区分	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円	対象外	対象外
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円	対象外	対象外

*同一団体で1回しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入換え、加入区分の変更はできません。※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

公益財団法人 スポーツ安全協会 徳島県支部

〈(公財)徳島県体育協会内〉

〒770-0939 徳島市かちどき橋一丁目41番地 TEL088-655-3660 電話受付時間:午前8時30分~午後5時15分(土、祝日を除く。)

保険の詳しい内容、資料の請求は、
ホームページをご覧ください。

<http://www.sportsanzen.org>

●資料請求は、インターネットより受付けております。

【お問い合わせ先】 日和佐公民館(☎77-0028) 由岐公民館(☎78-0007)

書に必要事項を記入の上、期限までに美波町教育委員会へ提出してください。

申請期限 平成26年5月15日

お問い合わせ先

美波町教育委員会

☎ 77-3620

地元でお得に買い物しよう！ 「阿波とくしま・商品券」

平成26年4月から「阿波とくしま・商品券」が発行されます。

消費税率引上げに伴う景気対策事業として、商工団体・県・市町村が連携し、10,000円で11,000円相当の買い物ができる「阿波とくしま・商品券」を発行します。

詳しくは、商工会までお問い合わせください。

発行期間

平成26年4月1日～7月末

使用期間

平成26年4月1日～8月末

販売価格

10,000円

1セット(11,000円相当)

・徳島県内全域で使える「全県共通券」5枚

・商品券に明示された地域内で使える「地域限定券」6枚の

1,000円券の11枚セット

取扱店舗など

詳細は、商工会のホームページ

ジ等でお知らせします。

お問い合わせ先

美波町商工会

☎ 77-0759

木材利用ポイント事業 実施中！

地域材を使った新築やリフォームなどで木材利用ポイントをもらおう！

最大60万ポイント(60万円相当)がもらえます。

①木造住宅の新築・増築または購入(《30万ポイント》)

②家の床・内壁および外壁の木質化工事(リフォーム)《最大30万ポイント》

※①+②で最大60万ポイント

③木材製品および木質パレット

ストープ・薪ストープ購入《1製品あたり最大10万ポイント》

ポイントとは商品等と交換できます。

地域の農林水産品等／農山漁村地域における体験型旅行／商品券／森林づくり、木づかい活動に対する寄付／被災地に対する寄付／即時ポイント(木材利用ポイントの主な工事以外の木工事費用への充当)県内における主な交換商品対象事業者

JIAとくしま／徳島県物産協会／とくしまマルシェ／徳島

県木材買方協同組合／とくしま森とみどりの会

お問い合わせ先

徳島県木材利用ポイント協議会事務局

☎ 088-662-2521

世界も、自分も、変える「JICAボランティア募集！」

あなたの技術・経験を生かしてみませんか？開発途上国で、現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

募集要領

【青年海外協力隊】

●募集期間

2014年4月1日～5月12日

●応募資格

満20歳～満39歳の日本国籍を持つ方(2014年5月12日時点)

●シニア海外ボランティア

●募集期間

2014年4月1日～5月12日

●応募資格

満40歳～満69歳の日本国籍を持つ方(2014年5月12日時点)

●開催日時

3月29日

13時30分～15時30分

◆体験談&説明会

●開催日時

4月19日

13時30分～17時

●会場

TOPIA(徳島県国際交流協会)

●同時開催イベント

はじめての人 TOEIC330点対策

◆体験談&説明会

●開催日時

4月19日

13時30分～17時

●会場

TOPIA(徳島県国際交流協会)

●同時開催イベント

「スタンリーのお弁当箱」

上映会

お問い合わせ先

JICA四国

☎ 087-821-8824

小学生、高校生のための夏休み海外派遣参加者募集！

公益財団法人・国際青少年研修協会では、10事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が8割以上、はじめて海外へ行かれる方が多いですので、事前研修会では仲間づくりから丁寧に指導いたしますので、安心してご参加いただけます。

内容 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英

語研修など

派遣先 アメリカ・イギリス・オーストラリア・カナダ など

日程 平成26年7月25日～8月17日

8～18日間(※事業によって、異なります)

対象 小学3年生～高校3年生まで(※事業によって、異なります)

説明会 5月24日 13時30分～15時

アルファあなぶきホール(香川県高松市玉藻町9-10 1会議室)

参加費 25万円

締切 平成26年6月2日、及び9日(※事業によって、異なります)

お問い合わせ・資料請求先

公益財団法人 国際青少年研修協会

☎ 03-6417-9721

URL <http://www.ksk.or.jp>

母子家庭など就業と自立に意欲のある方を応援します！

平成26年徳島県母子家庭等就業・自立支援センター就業支援講習会が開催されます。

受講対象者 母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦であって、就業と自立に意欲のある方。

科目 日商簿記3級、介護職員初任者研修、医療事務講習など

場所 徳島市昭和町1丁目2番地
徳島県立総合福祉センター
ほか

受講料 無料(※テキスト等の費用は、受講者負担になります)

お問い合わせ先・申し込み先
公益社団法人 徳島県母子寡婦福祉連合会

☎ 088-654-7418
7414

4月のフレアとくしま 100講座

▽12日 11時

・親子おはなし会

▽16日 13時30分

・ライフプラン応援セミナー

「人生90年時代の暮らしとお金①」

「自分でお金を守る時代に

「豊かな老後を迎えるために」

▽19日 13時30分

・フレアシネマ劇場

「植村直己物語」

▽23日 13時30分

・ライフプラン応援セミナー

「人生90年時代の暮らしとお金②」

「ワークショップ」相続ま

「ワークシヨップ」相続ま

「考える」

(▼)要申込

ところ ときわプラザ「フレアとくしま」(アステイとくしま内)

託児 要申込・無料

お問い合わせ先・申し込み先

ときわプラザ「フレアとくしま」

☎ 088-655-3911

ビジネススキルアップ講座

とき・ところ

▽4月15日

(株)テレコメディア

▽4月16日

県立二十一世紀館

※いずれも10時～16時、2日で1講座

内容 コールセンターの基礎知識、ビジネスマナーなど

受講料 無料

定員 20人(申込先着順)

お問い合わせ先・申し込み先

徳島県企業支援課

☎ 088-621-2155

登記相談予約制でスムーズに

この度、徳島地方事務局ではより一層の行政サービスの充実・向上を図るため、登記相談の予約制を導入することとしました。

登記相談を利用される場合は、あらかじめ電話、または窓口にて相談の予約をお願いします。

お問い合わせ先

徳島地方事務局阿南支局

☎ 0884-22-0410

平成26年度 徳島県職員等採用試験総合案内

試験名	受験資格(年齢は平成27年4月1日現在)	試験案内書日 試験申込開始日	受付期間	第1次 試験日	第2次 試験日	最終合格 発表日
大学卒業程度	次の(1)、(2)のいずれかに該当する者。 (1)昭和53年4月2日(36歳)から平成5年4月1日(22歳)までに生まれた者。 (2)平成5年4月2日(21歳)以降に生まれた者で、四年制大学等を卒業した者又は平成27年3月31日までに卒業見込みの者。	5月8日(木)	5月9日(金) 5月27日(火)	6月22日(日)	7月中旬	8月下旬
短期大学卒業程度	平成2年4月2日(24歳)から平成7年4月1日(20歳)までに生まれた者。	7月4日(金)	8月7日(木) 8月25日(月)	9月28日(日)	10月下旬	11月中旬
高等学校卒業程度	平成5年4月2日(21歳)から平成9年4月1日(18歳)までに生まれた者。ただし四年制大学等を卒業した者又は平成27年3月31日までに卒業する見込みの者を除く。					
警察官A(男性)	昭和59年4月2日(30歳)以降に生まれた者で、四年制大学等を卒業した者又は平成27年3月31日までに卒業見込みの者。	5月8日(木)	5月9日(金) 5月30日(金)	7月13日(日)	8月上旬	8月下旬
警察官A(女性)						
警察官A(男性)特別	昭和59年4月2日(30歳)以降に生まれた者で、四年制大学等を卒業した者又は平成26年9月30日までに卒業見込みの者。	7月4日(金)	8月7日(木) 8月28日(木)	10月19日(日)	11月中旬	11月下旬
警察官A(女性)特別						
警察官B(男性)	昭和59年4月2日(30歳)から平成9年4月1日(18歳)までに生まれた者。ただし四年制大学等を卒業した者又は平成27年3月31日までに卒業する見込みの者を除く。	7月4日(金)	8月7日(木) 8月28日(木)	10月19日(日)	11月中旬	11月下旬
警察官B(女性)						

※試験を実施する職種、採用予定人員、試験内容等の詳細については、それぞれの試験案内で確認してください。
 ※「大学卒業程度」、「短期大学卒業程度」及び「高等学校卒業程度」とは、それぞれの試験で必要とする学力の目安であり、学歴を受験資格とするものではありません。
 ※警察官A(男性)特別、警察官A(女性)特別は、平成26年10月1日(予定)から勤務可能な方を対象とした試験です。
 ※受験資格については、上記の年齢と異なるものや、資格・免許等を必要とする試験区分もあります。
 ※インターネットによる申込み(電子申請)の受付期間は上記の受付期間より短くなるほか、試験日程については変更される場合がありますので、それぞれの試験案内で確認してください。

試験についてのお問い合わせは

徳島県人事委員会事務局任用課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁5階

電話: (088) 621-3212

電子メール: shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp

徳島県に関する情報や採用試験についての情報を、インターネットで提供しています。

徳島県ホームページ「採用試験情報」

http://www.pref.tokushima.jp/docs/2009041200019/



教育委員会からのお知らせ

3月定例教育委員会開催の日程について

- 日時 平成26年3月27日(木)
午前9時30分～
- 場所 日和佐公民館 3階会議室

徳島ヴォルティス ホーム試合日程表

試合会場 鳴門・大塚スポーツパーク
ポカリスエットスタジアム

開催日	開始時間	対戦相手
3月8日(土)	14:00	セレッソ大阪
3月23日(日)	14:00	柏レイソル

4月 まちの相談カレンダー

3日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
8日	火	人権相談 (13:00~15:00) 由岐老人福祉センター
9日	水	行政相談 (13:00~15:00) 由岐公民館
10日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
		行政相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
17日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
24日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

(受付日/月~金 8:30~17:00 土・日・祝祭日休)

連絡先/美波町社会福祉協議会 ☎77-0342
由岐支所 ☎78-1792

町民文芸

由岐句会

荒鷲翔つ海は太初を失わず
金剛杖休めて温む水汲めり
血圧の程よき数値春浅き
強東風のしぶきに煙る島岬
水温む写経の筆のしなやかに
臘梅の武骨な枝と青き空
梅二月かすかに音す谷の水
東風吹いて蛸籠洗う老漁師
雛飾るまるっこい風くる部屋に
山笑つ石で落して鍬の土
荒東風の浜で薪割る訝かな

中川 秀司
住谷 喜舟
米山 玉子
由岐 亮子
戎谷 久代
戎谷 利公
松内 きぬ
松内 澄魚
下町 昭
森 浄子
森本富美子

松苗木岐句会

梅咲いて山日輝く日なりけり
鬼やらい親父とまどう豆つぶて

三谷 静枝
湊 とおる

日和佐短歌会

そのドアの閉じることなきコンビニの深夜明るくお客の見ゆる
九十九折りあがり来たれば傍示の峠道の由来の碑が建つ
孫達が鬼に向って豆を撒く別の鬼出て襲い掛かれる
ソチ五輪昨夜はメダル取ったかと朝わくわくと布団より出る

福井 郁子
栗林 和子
小延 恭弘
本庄たゑ子

投稿(短歌)

エタノールで火炎消毒せしバット息ととのえて手術器具置く
下町 昭

投稿(俳句)

長崎港女神大橋今朝の春

坂井 清

日和佐句会

鳥たちの遊ぶ浦川水ぬるむ
橋桁に越冬つばめの巢の数多
冷たさや吐く息白き今朝の道
老いの坂手を携えて今朝の春
淡雪や独りつきりの遊歩道
冬つばめ土佐の岬は南向き

寒詣友の平癒を祈願する
恋猫の声近くなる夜の静寂
手につつむ湯呑あたたか梅見茶屋
三つ四つと赤きがまるぶ落椿
陽はまだか臘梅の香ただよいて

海部夫志子
浜名 文子
坂井 清
寺下岩次郎
青山 幸子
青山 文夫
橋本たかき
本庄 潮乃
白河 輝女
福井 咲希
岡本 真砂



町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。原稿は前月の20日前後までに提出してください。

図書館カレンダー

3月の予定							休館日
日	月	火	水	木	金	土	
						1	
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23 30	24 31	25	26	27	28	29	

4月の予定							休館日
日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30				

- 『開館日・時間』 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで
土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで
- 『休館日』 毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) 祝日と年末年始

図書館だより

No.096
2014年3月号



没後40周年

郷土史家 笠井藍水回顧展

3月7日(金)～3月25日(火) 2F ギャラリー

新着本

- 約束の海
- 山桜記
- 首折り男のための協奏曲
- 怒り 上・下
- 破門
- 内通者
- 連写
- 波形の声
- ホップステップホーム!
- ラフ・アンド・タフ
- 春、戻る
- その手をにぎりた
- キャバクラ探偵事務所
- 月の欠片
- 桃ノ木坂互助会
- 関越えの夜
- ぎやまん物語
- 札幌アンダーソング
- 乱丸 上・下
- 教授と少女と錬金術師
- アトミック・ボックス
- シャンプーが目に沁みる
- 人生相談劇場
- いくつかになっても

山崎 豊子
葉室 麟
伊坂幸太郎
吉田 修一
黒川 博行
堂場瞬一
今野 敏
長岡 弘樹
玉岡かおる
馳 星周
瀬尾まいこ
柚木 麻子
新堂 冬樹
浮穴 みみ
川瀬 七緒
澤田 瞳子
北原亞以子
小路 幸也
宮本 昌孝
金城 孝祐
池澤 夏樹
山下 貴光
山田詠美・安部謙二
渡辺 淳一
等など

児童本

- 終物語 中
- 紫の結び 1・2・3 紫式部著
- 黒魔女の騎士グーバッド
- ふしぎ駄菓子屋銭天堂 1・2
- いすおばけぐるぐるんぼー
- 魔法の国1001のさがしもの
- あのひのクジラ
- おめでとうのおふるやさん
- うめぼしくんのおうち
- パンツちゃんとはけたかな
- にんじんだいこんごぼう
- ぼくのふとんはうみでできている
- 3びきのくま
- しるずもう
- 西尾 維新
- 荻原規子 訳
- 石崎 洋司
- 廣嶋 玲子
- 角野 栄子
- リアン・ハーティ
- ベンジー・デイヴィス
- とよたかずひこ
- モカ子
- 宮野 聡子
- 植垣 歩子
- ミロコマチコ
- いもとようこ
- 丸山 誠司

このほかに、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんのお本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になれば、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733





美波町HP
QRコード

人口と世帯

	前月比
人口	7,539人 (-20)
男	3,502人 (-7)
女	4,037人 (-13)
世帯数	3,460世帯 (-6)

(平成26年2月28日現在)

平成24年7月9日から「外国人住民の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。

出生

個人情報保護のため人口動態・社協だよりはホームページでは公開しません。

婚姻

人口動態

死亡

社協だより

輝く“美波人”

日和佐病院院長 川井尚臣氏が 第42回 医療功労賞を受賞!!

長年にわたり地域医療の発展に貢献した人々を顕彰する「第42回医療功労賞」の徳島県表彰式が2月6日に県庁で行われ、日和佐病院院長の川井尚臣氏が受賞されました。

川井氏は、昭和37年に徳島大学医学部を卒業し、その後徳島大学で約35年間難病の筋ジストロフィーの研究に従事、国の研究班のメンバーとして発症メカニズムの研究などを続けてきました。

また、旧第一内科の助教授として長年後輩の指導にも尽力されました。その後、高松市民病院



の院長等の要職に就かれ、病院運営や診療現場で活躍してこられました。

平成20年1月に日和佐病院院長として就任以降、常勤医師が川井院長だけになり、外来患者や入院患者の診療業務や宿日直等の回数も増え、非常に厳しい勤務状況となる中で、入院患者を増やし病床稼働率を上げ経営改善に努められました。また、受診患者の環境向上のため老朽化した病院設備を改善し、救急受入業務も再開するなど日夜を問わず地域医療及び救急医療への貢献を続けておられます。